

訪問リハビリ利用への流れ

⑤ご利用開始

④サービス担当者会議を開催し、契約を結ぶ

③情報提供書を持参し、嶋田病院受診

※当事業所で嶋田病院の受診予約を行います

②主治医受診し、情報提供書を頂く

※担当ケアマネジャー様と当事業所で今後の流れを相談します

①ケアマネジャーに相談し、希望日時等を伝える